

あなたの知りたいをかたちに 平成23年12月1日発行 No.80

広報いよし



伊予市の愛を
モザイクアートで
表現しました



平成23年度 伊予市立伊予中学校 2年生制作





今月のあじなもの —— キウイフルーツ

写真：福岡さんが作ったキウイ
フルーツ。どれも大きく
きれい。

「軟らかすぎない方がいいです。色が濃く、黒っぽく日焼けしているキウイフルーツの方が甘いですね。」
ジャムにしても、ヨーグルトをかけて食べてもおいしい、キウイフルーツ。伊予市の味のひとつとして、ぜひ食べてみてください。

見分け方と食べ方

「軟らかすぎない方がいいです。色が濃く、黒っぽく日焼けしているキウイフルーツの方が甘いですね。」
ジャムにしても、ヨーグルトをかけて食べてもおいしい、キウイフルーツ。伊予市の味のひとつとして、ぜひ食べてみてください。

「子どもと同じ、愛情です。接する時間が多いと、変化にすぐ気付けます。どの実にも日がちゃんと当たるように、小まめに剪定します。」

おいしく作るコツ

「子どもと同じ、愛情です。接する時間が多いと、変化にすぐ気付けます。どの実にも日がちゃんと当たるように、小まめに剪定します。」

収穫できるまで

「子どもと同じ、愛情です。接する時間が多いと、変化にすぐ気付けます。どの実にも日がちゃんと当たるように、小まめに剪定します。」

「子どもと同じ、愛情です。接する時間が多いと、変化にすぐ気付けます。どの実にも日がちゃんと当たるように、小まめに剪定します。」

なぜキウイフルーツ？

「子どもと同じ、愛情です。接する時間が多いと、変化にすぐ気付けます。どの実にも日がちゃんと当たるように、小まめに剪定します。」



◎表紙の紹介

五色浜の夕日がモザイクアートになりました。制作したのは、伊予中学校の2年生77人。1.5cm四方に切った折り紙を、5m×7mの大きな紙に貼っていいに貼り付けました。

【撮影日：11月8・9日】

◎問い合わせ

伊予市役所 ☎982-1111(代)
中山地域事務所 ☎967-1111(代)
双海地域事務所 ☎986-1111(代)
ホームページ <http://www.city.iyo.lg.jp>
メール iyo-daihyo@city.iyo.lg.jp

目次

今月のあじなもの	2
2011 いよしの笑顔	4
叙勲・表彰、税についての作文 ほか	6
暴力団排除条例、年末年始のごみ ほか	8
予算執行状況 ほか	10
しせいニュース	12
ほっとアングル	19
くらしインフォメーション	24
まなびランドいよ	26
健康ガイド	28
子育て支援センターあおぞら	30
イベント情報、カレンダー	31
みんなのひろば	32



2011 いよしの笑顔

2011年も残すところあと1カ月。
今年も伊予市では、いろいろなことがありました。浅見八瑠奈選手の柔道世界選手権大会2連覇、伊予市のB級グルメを集めた『伊豫國「あじの郷」フェスタ』の開催、デマンドタクシー「スマイル号」運行開始。

また、伊予市から遠く離れた東北地方を襲った、東日本大震災にみんなが心を痛めました。嬉しかったこと、楽しかったこと、幸せを感じたこと、悲しかったこと、悔しかったこと…いろいろあった2011年。
最後はみんな笑顔で。



秋の叙勲・危険業務従事者叙勲・高齢者叙勲・愛媛県知事表彰

ご功労・ご功績に敬意を表し、
晴れの受章(賞)をお喜びいたします

秋の叙勲



旭日双光章
戎井 辰雄さん(双海町串)
地方自治功労
元双海町議会議員



旭日小綬章
増野 英作さん(市場)
地方自治功労
元伊予市長

危険業務 従事者叙勲



瑞宝単光章
武知 唯義さん(下吾川)
防衛功労
元3等陸尉



瑞宝単光章
井上 雅夫さん(米湊)
警察功労
元愛媛県警部

高齢者叙勲



人権・同和教育推進功労者
伊出 博美さん(湊町)
元伊予市教育長



旭日双光章
國西 尚公さん(上吾川)
元伊予市議会議員

愛媛県知事表彰



【住民自治されだに】
樹木粉碎機



【灘町A地区】
防災資機材一式
ライフジャケット 20着
ゴムポート 2台 ほか

宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが、地域のコミュニティの活性化を目的として実施しています。
このたび、灘町A地区自主防災会が防災資機材一式、住民自治されだにが樹木粉碎機をそれぞれ整備されました。

宝くじ助成事業で
整備されました



Tax - 税 -

中学生「税についての作文」

市長賞受賞作品

「なぜ税金が必要なのか？」

港南中学校3年

猪野純代さん



と考えられます。しかし日本では少子化も進んでいます。つまり、税金が必要な人は増えるのに、お金を払う人は少なくなってしまうのです。そうになると、日本の国債は増え続け、経済もどんどん悪化していくでしょう。それを防ぐためにも、消費税増税は避けられないと思うのです。

また、私は先日、糖分が高い食品に課税をしたらどうかという記事を新聞で読みました。私はこの考えはとてもいいと思います。なぜなら、糖分が高い食品に課税することで、今増えている生活習慣病患者の減少が期待できるだけでなく、日本の経済にも良い影響を与えると思うからです。外国では、糖分の高い炭酸飲料などへ新税を導入したりしているそうなので、日本でもこの案を実行すればいいと思います。

今回この作文を書くことで、今まで全く興味のなかった税金について考える機会となりました。税金について調べていくうちに、少し興味もわいてきました。これを機に、今後の日本の経済や政治に目を向け、将来日本が良い国になるためにどうしたらいいのか、考えていける大人になりたいと思いました。

抱えています。このほかにも、公務員の方々へ支払う給料も税金からでています。このような税金がなくなったら、日本はどうなってしまうのでしょうか。

私は先日、無料で予防注射を受けに行きましたが、これは国がお金を出して調べているからです。また、風邪をひいて病院へ行った時に払うお金の一部も国が払ってくれています。税金がなくなると、医療費はとも高くなってしまいます。ほかに、火事が起きても消防車や救急車

が来てくれなくなる、犯罪が起きても取り締まる人がいなくなるなどの問題が起き、国が機能しなくなります。つまり、税金は国にとって必要不可欠なものなのです。

最初に書いた消費税増税問題ですが、私は消費税が上がるのは仕方ないと思います。その理由は税金の使い道に関係しています。前に書いたように、税金を一番使っているのは社会保障関係費です。そして、高齢化が進んでいる日本では、今後この社会保障関係費はもっと必要になる

近々消費税が増税されるというニュースを聞いて、正直「嫌だなあ」と思いました。しかし、このことがきっかけで、なぜ私たちは税金を払っているのだろう、もしも税金がなかったらどうなるのだろうと疑問を持ち、調べてみました。

まず、税金は何に使われているのか。一番は社会保障関係費でした。これは、年金や医療・福祉のために使われるお金です。二番目は国債費です。税金の多くを国債費にあてていますが、日本はまだ多額の借金を

暴力団を排除しよう！

「伊予市暴力団排除条例」施行

近年の暴力団は、覚せい剤の密売、恐喝、賭博などの従来の資金獲得犯罪に加え、企業活動や正当な商行為を装った、巧妙な資金獲得活動を活性化させています。

愛媛県の暴力団は、組織数約50団体、構成員・準構成員の合計勢力数は約900人(平成23年1月1日現在)。

「伊予市暴力団排除条例」は、これら暴力団の排除を推進し、市民が安心して安全に暮らせる社会を作り、

伊予市の社会経済が健全に発展できるようにするため、9月28日に制定・施行されました。

暴力団を一掃するためには、警察だけではなく、市民や事業者が一体となって、社会全体として排除活動を推進することが必要です。

■問い合わせ 条例に関すること
：総務課(内線508)、取り締まりに関すること：伊予警察署(☎98210110)

これまでの暴力団対策

警察

VS

暴力団

これからの暴力団対策

社会全体

事業者 市民 警察

VS

暴力団

条例の主な内容

★公共施設から排除！

利用を許可せず、既に許可を受けている場合は取り消します。

★祭礼などから排除！

祭り、花火大会、イベントなどの行事で、暴力団を利用したり、暴力団員を運営・運行に参加させたりすることが禁止されます。(例：神輿や太鼓台のかき夫としての参加、露天の出店、ポスター販売への関与など)

★市の事務・事業から排除！

入札に参加させないほか、物品等の購入や売却など、全ての事務・事業から暴力団を排除します。

★排除活動を支援！

情報提供や広報啓発活動を行います。市民が暴力団排除活動に取り組んだことで、危害を加えられる恐れがある場合は、警察による保護措置を含め、市民の安全を確保します。

★利益供与の禁止！

用心棒代やトラブル解決の見返りとして暴力団にお金を渡すこと、暴力団から門松や書籍を購入すること、暴力団員を雇用することなどが禁止されます。

- 三
ない
運
動
- ①暴力団を恐れない
 - ②暴力団に資金を提供しない
 - ③暴力団を利用しない

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

12月31日(土)～1月3日(火)のごみの収集は、全地区お休みです。

【本庁・双海地区】 12月29・30日、1月4・5日は、
「燃えるごみ」と「プラスチック製容器包装」の両方を収集します。
正しく分別し、それぞれ決められた袋に入れて、
 ごみステーションに出してください。



地域名	12月				1月				
	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	12/31(土)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)
【本庁地区】 灘町、米湊、鳥ノ木、上吾川(白水を除く)、中村地域、大平地域 【双海地区】 粒野、犬寄、高見、東峰、両谷、久保、三島、岡、日尾野、大栄、奥大栄、灘町、小網、城ノ下、高野川		プラスチック		プラスチック 燃えるごみ	12/31(土) 1/3(火) 収集休み	プラスチック 燃えるごみ		燃えるごみ	
【本庁地区】 湊町、白水、下吾川(鳥ノ木を除く)、上野地域 【双海地区】 本郷、塩屋、唐崎、下灘地区	燃えるごみ		プラスチック 燃えるごみ			プラスチック 燃えるごみ			燃えるごみ

また、鳥ノ木と大平地域の「燃えないごみ」の収集日は、1/3(火)がお休みのため、1/10(火)が第1収集日(びん類)になります。詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。

【中山地区】 12月30日(金)と1月5日(木)は山間地域以外の「燃えるごみ」収集日、1月4日(水)は中山地域の「プラスチック製容器包装」収集日です。**通常と曜日が異なりますのでご注意ください。**

し尿くみ取りの
 年末年始休業日》》

本庁地区	12/29(木)～1/4(水)	宍伊予環境保全 ☎982-2587
中山地区	12/28(水)～1/3(火)	大山衛生社 ☎984-1699
双海地区	12/28(水)～1/3(火)	宍松下衛生社 ☎987-0230

年末年始は特に混み合います。早めに依頼しましょう。

平成24年4月から、資源ごみの持ち去りが条例で禁止されます。



資源ごみ(古紙やアルミ缶など)が、ごみステーションから持ち去られるのを防ぎ、資源化を推進するため、「伊予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部が改正されました。(平成24年4月1日施行)

資源ごみを持ち去った者に対して、持ち去り禁止を命じることができ、禁止命令後も持ち去った場合は、20万円以下の罰金を科すことができます。

市債現在高

一般会計	158億6306万円	簡易水道	9億2480万円
特別会計	88億6679万円	飲料水供給施設	1602万円
		合併処理浄化槽	6753万円
		農業集落排水	6億7581万円
		公共下水道	67億5086万円
		特定環境下水道	4億3177万円

一人当たり、一世帯当たり

市税負担額	
一人当たり	96,527円
一世帯当たり	243,809円
サービス享受額(一般会計)	
一人当たり	155,689円
一世帯当たり	393,243円

市税内訳

市民税	57.3%	7億8074万円 13億6322万円
固定資産税	67.3%	13億1706万円 19億5760万円
軽自動車税	98.5%	9069万円 9208万円
市たばこ税	53.3%	9760万円 1億8300万円

平成23年度予算について、市に入ってくるお金(歳入)と、市が使うお金(歳出)が、9月30日現在、どのくらい実際に収入済・支出済なのかお知らせします。

予算現額

収入・支出済額

平成23年度 予算 執行状況

市の財産

土地	1,974,838㎡	建物	225,897㎡
基金	48億8427万円	有価証券など	4億9834万円

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険(事業勘定)	48億6888万円	17億5473万円	19億8538万円
国民健康保険(診療施設勘定)	4858万円	1287万円	2246万円
介護保険	35億8352万円	13億5489万円	14億4346万円
簡易水道	1億9373万円	3135万円	7693万円
飲料水供給施設	504万円	78万円	134万円
浄化槽整備	5365万円	546万円	1421万円
農業集落排水	1億728万円	1007万円	4049万円
伊予港上屋	1099万円	522万円	64万円
公共下水道	15億856万円	1億2555万円	4億4567万円
特定環境保全公共下水道	6712万円	717万円	2875万円
介護サービス事業	2876万円	697万円	974万円
後期高齢者医療	3億6342万円	1億1887万円	1億2400万円
都市総合文化施設運営事業	2579万円	2511万円	1217万円

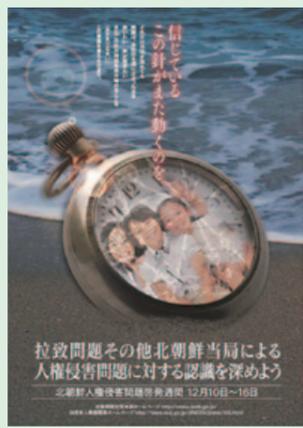
一般会計

歳出 33.4%

総務費	32.6%	61億38万円 182億6253万円
民生費	35.8%	8億8011万円 26億9682万円
教育費	31.4%	18億5958万円 52億139万円
教育費	31.4%	5億4585万円 17億3791万円
土木費	17.2%	2億9961万円 17億3914万円
衛生費	22.6%	5億586万円 22億4117万円
農林水産業費	21.0%	1億5669万円 7億4482万円
消防費	40.8%	5億714万円 12億4451万円
公債費	49.9%	10億8822万円 21億8201万円
その他	54.2%	2億5732万円 4億7476万円

歳入 54.5%

市税	63.6%	99億4607万円 182億6253万円
市税	63.6%	22億8609万円 35億9590万円
地方交付税	71.5%	45億8015万円 64億869万円
国・県支出金	32.2%	8億6102万円 26億7573万円
繰越金	103.2%	16億6013万円 16億925万円
繰入金	27.1%	1101万円 4070万円
地方消費税交付金	59.0%	1億7698万円 3億円
使用料及び手数料	46.4%	9677万円 2億850万円
市債	0.0%	0円 26億8940万円
その他	37.3%	2億7392万円 7億3436万円



12月10日(土)~16日(金)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局の人権侵害問題について、もっと知っていただくとともに、実態の解明と人権侵害抑止を図るため、毎年12月10~16日を北朝鮮人権侵害問題啓発週間としています。

伊予市と「大政由美さんの行方不明の真相究明を求める連絡会」では、この週間にちなんで、パネル展示・署名活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。

- 日程 12月10日(土)~16日(金)
- 場所 市役所1階ロビー、各地域事務所
- 内容 パネル展示・署名活動
- 問い合わせ 総務課(内線508)

人の動き (10月末日現在)

人口	39,344人 (-33)
男	18,423人 (-12)
女	20,921人 (-21)
世帯	15,685世帯 (-3)
出生	21人 (-1)
死亡	40人 (+7)

※外国人を含めた数値。()は前月比。

市内の交通事故状況 (10月末日現在)

	10月	累計	前年比
発生	9件	137件	-6件
死者	0人	2人	-1人
傷者	12人	174人	-19人

市内の街頭犯罪等発生状況 (10月末日現在)

	10月	累計	前年比
侵入盗	9件	34件	+3件
自動車盗	0件	2件	-2件
オートバイ盗	1件	12件	-3件
自転車盗	5件	28件	-19件
車上ねらい	2件	12件	-19件

水道の休日当直番業者

月	日	指定工事業者	電話
12	3(土)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	4(日)	(有)栄電機設備	中山 967-1318
	10(土)	(株)伊予設備	米 湊 983-4613
	11(日)	岩井水道工業所	大 平 983-3066
	17(土)	藤岡工業(株)	上 灘 986-0350
	18(日)	(有)二宮水道工業	下吾川 983-2819
	23(金)	未来設備	尾 崎 983-5282
	24(土)	功栄設備	中 村 982-5888
	25(日)	(有)升田金物店	出 淵 967-0067
	29(木)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	30(金)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	31(土)	友澤設備	大 平 982-1381
1	1(日)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	2(月)	(有)港南設備	稲 荷 982-4487
	3(火)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450

※水道メーターから宅地側の修理は自己負担。
 ※業者への依頼は、8:00~17:00。

市税の納期 (12月)

	納期限	口座引落日
国民健康保険税 普通徴収 (第6期)	12月26日(月)	12月26日(月)

歯科衛生士免許を有する方

臨時職員募集のお知らせ

市では、次の職種について臨時職員を募集します。

- 職種・人数 歯科衛生士 1人
- 勤務場所 中山歯科診療所
- 賃金 8120円(日額)
- 応募要件など
 - 歯科衛生士免許を有する方
 - 普通自動車運転免許を有する方
- 勤務時間
 - 8時30分~17時15分(早出)
 - 9時30分~18時15分(遅出)

総務課(内線560・561)

■休日 土・日曜日、祝日
 ※勤務時間や休日については変更する場合があります。

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、持参または郵送してください。
 ※歯科衛生士免許証の写しを添付してください。

■締め切り

12月20日(火)
 ※募集人数に達しない場合は、随時受け付けを行います。

■申し込み

総務課人事担当

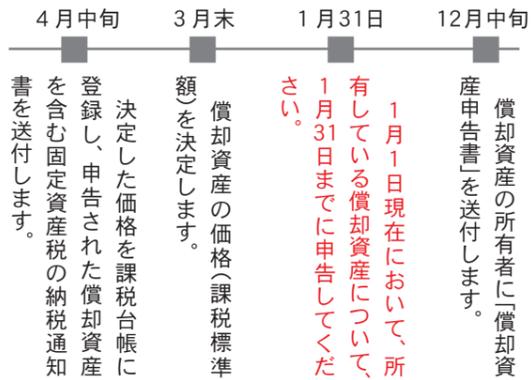
法人事業者、個人事業者の皆さんへ

1月31日までに償却資産の申告を!

税務課(内線532・534)

法人や個人で、工場・商店などを経営している方や、アパート・駐車場を貸し付けている方が、事業用に使っている構築物・機械・備品などを償却資産といい、固定資産税が課税されます。
 償却資産を所有している方は、1月1日現在における償却資産について、1月31日(火)までに申告する必要があります。

■申告から課税までの流れ



■償却資産の種類

構築物	広告塔、路面(駐車場)舗装、フェンス、門など
機械、装置	加工機械、製造機械、クレーン等建設機械など
船舶	漁船、貨物船、ボートなど
車両、運搬具	大型特殊自動車(フォークリフト・シャベルローダー)など
工具、器具、備品	パソコンなどの事務機器類、陳列ケース、医療機器、測定工具、自動販売機、エアコンなど

※車両、運搬具で、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除く。

※青色申告を提出する個人や法人が、中山・双海地区の区域内において、製造などの事業の用に供する設備を新設、または増設したときは、固定資産税(土地・家屋・償却資産)の課税免除が適用となる場合があります。詳しくは税務課固定資産税担当までお問い合わせください。

宮城県で東日本大震災の犠牲者となった遺族の方

東日本大震災の義援金が支払われます

福祉課(内線526)

旅行や出張などで宮城県にいた伊予市の住民が、東日本大震災によって死亡、または行方不明になった場合、遺族に宮城県内の市町村から義援金が支払われます。詳しくは、お問い合わせください。

平成24年度「翠小学校」校区外通学募集

校区外通学の募集期間は12月14日まで

学校教育課(内線726)

広報いよし10月号でお知らせした「翠小学校校区外通学の募集」の募集締切日は、12月14日(水)です。希望者は期限までの提出をお願いします。

倒産、解雇、雇止めなどによって離職した方へ

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減

税務課(内線533)

倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や、雇止めなどによって離職(特定理由離職者)した方の国民健康保険税が申告により軽減されます。
■対象者 平成21年3月31日以降に離職した65歳未満の方(離職日の時点で、
 ①雇用保険の特定受給資格者 (例:倒産・解雇など)
 ②雇用保険の特定理由離職者 (例:雇止めなど)
 として求職者給付(基本手当など)の受給資格を持っている方
 ※雇用保険受給資格者証の離職理由が、11・12・21・22・23・31・32・33・34に該当する方。
 ※高齢受給資格者および特例受給資格者は対象となりません。
■軽減の内容 対象者の前年の給与所得を30/100とみなして、国民健康保険税の所得割額を算定。
■軽減の期間 離職日の翌日から翌年度末までの期間。ただし、平成21年3月31日から平成22年3月30日の間に離職した方は、平成22年度分のみ軽減の対象。
 ※雇用保険の求職者給付(基本手当など)を受ける期間とは異なります。
 ※申告が遅れても、さかのぼって軽減を受けることができます。
 ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、他の健康保険(会社の健康保険など)に加入するなど、国民健康保険の資格を喪失すると終了します。

※軽減対象期間内に再離職し、国民健康保険に加入したときは、残っている対象期間について国民健康保険税の軽減を受けられる場合があります。

軽減を受けるには 申告が必要です。

- 申告に必要なもの
 - 雇用保険受給資格者証
 - 印鑑(認印)
 - 国民健康保険被保険者証

相続、または贈与などに係る生命(損害)保険契約等に基づく年金
市・県民税などの特別還付金支給のお知らせ
税務課(内線510)

遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となつた部分は、所得税の課税対象とならないとする最高裁判所の判決を受け、相続などに係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更になりました。

所得税、市・県民税の還付を受けられる場合がありますので、対象となる方は手続きを行ってください。

所得税の還付に関する手続き

平成18～22年分の各年分について、納めすぎとなっている所得税の還付手続きを受け付けています。平成12～17年分の各年分についても、納めすぎになっている所得税に相当する額を、特別還付金として支給する制度ができましたので、手続きを行ってください。

※特別還付金の請求期間は、平成24年6月29日(金)までです。

■申請窓口・問い合わせ 松山税務署(☎94119121)

市・県民税の還付に関する手続き

平成18～22年分の各年分については、所得税の還付手続きを税務署で行った方のみ、市・県民税の還付手続きを行う必要はありません。平成12～17年分の各年分については、納めすぎとなっている市・県民税に相当する額を、特別還付金として支給しますので、手続きを行ってください。

■必要書類

○所得税の特別還付金の支給決定通知書(税務署から交付された書類)の写し

○特別還付金の額の計算明細書(税務署へ提出した書類)の写しなど

※税務署から所得税に係る特別還付金の支給決定を受けていない場合は、生命保険会社から通知された所得の変動が確認できる書類などが必要。

■申請期間 11月15日(火)～平成24年11月14日(水)

■申請窓口・問い合わせ 税務課

調査員が各事業所に伺います
経済センサス・活動調査を実施します
まちづくり創造課(内線667)

平成24年経済センサス・活動調査は、国の産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な統計調査です。

市内各事業者などへ、調査員が平成24年1月末日までに調査票を

配布し、2月1日以降に回収に伺いますので、必要事項を記入して提出してください。

ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

12月1日(木)～31日(土)
市町村税・県税一斉滞納整理強化月間

愛媛県・県内全市町・愛媛地方税滞納整理機構は、12月を「市町村税・県税一斉滞納整理強化月間」として、地方税の滞納を一掃するため、預金・給与・売掛金・自動車などの差し押さえをはじめとした滞納整理に一斉に取り組みます。

※愛媛地方税滞納整理機構では、不動産公売やインターネット公売を随時実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■伊予市の取り組み

平成23年度の滞納処分状況(10月31日現在)

預貯金	生命保険
32件	18件

■問い合わせ

○伊予市税務課収納担当(内線548)
○愛媛地方税滞納整理機構 ☎913-5800
ホームページ(<http://www.ehime-kikou.jp/>)

地方税の滞納を許しません!!

平成23・24年度に市が発注する建設工事や物品購入などの競争入札
競争入札参加資格審査申請を追加受付します
財務課(内線506・509)

平成23・24年度に市が発注する建設工事、業務委託、コンサルタント、物品購入の入札参加資格審査申請の追加受付を実施しています。建設工事、物品購入などの競争入札(見積もり)の参加資格登録を希望する方は、必要書類を添えて期限内に申請を行ってください。

※すでに平成23・24年度分の競争入札参加資格審査申請書を提出済み

の方は再申請の必要はありません。

■受付期間 12月22日(木)
■有効期間 平成24年1月4日(水)～平成25年3月31日(日)
■提出書類 申請書、登記簿謄本、納税証明書ほか
※詳しくはホームページ、または電話でご確認ください。

■提出先 直接持参、または郵送で財務課へ提出してください。

「意見をお寄せください」
意見公募手続制度による意見を求めます
都市整備課(内線595)

市では、伊予市意見公募手続条例に基づき、次のとおり皆さんの意見を募集します。

■政策等の名称

伊予市営住宅管理条例の一部改正(案)

■閲覧場所

○市役所1階ロビー
○各地域事務所
○伊予市ホームページ

■閲覧期間・意見の提出期間

12月7日(水)～26日(月)

■意見の提出方法

意見提案書(所定の様式)に必要事項を記入し、直接持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

■提出先

都市整備課
☎98211234、Eメール toshisehi@city.iyo.lg.jp

緊急速報「エリアメール」
の配信を開始します

市では12月20日(火)から、災害時の緊急情報を一斉送信するエリアメールの配信を開始します。

エリアメールは、避難勧告、避難指示、避難所情報などの緊急性の高い災害関係情報を携帯電話に一斉送信するサービスです。市が配信元となり、緊急情報配信時に伊予市内にいるドコモの携帯電話(一部非対応機種を除く)を持つ全ての人を受信可能です。メールアドレスの登録は不要で、通信料や使用料は発生しません。

今後は「いよし安全・安心メール」とともに緊急時の情報伝達手段として活用していきます。

※対応機種や受信設定の方法など、詳しくはNTTドコモの窓口、またはホームページでご確認ください。
(<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>)

■問い合わせ 防災安全課(内線564)

12月議会
傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

12月市議会定例会の日程

月	日	内 容
11	29(火)	本会議 ①決算審査特別委員長報告(質疑・討論・表決) ②議案上程、提案理由の説明
	5(月)	" 議案質疑、委員会付託
	8(木)	" 一般質問
	9(金)	" "
12	12(月)	委員会 各常任委員会(産業建設委員会)
	13(火)	" (民生文教委員会)
	14(水)	" (総務委員会)
	21(水)	本会議 ①委員長報告(質疑・討論・表決) ②その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

伊予市特別職報酬等審議会委員

市民委員を募集します

総務課(内線560)

市議会議員の報酬や市長、副市長などの給料の額について審議するため、市民委員を次のとおり募集します。

■審議会等の名称

伊予市特別職報酬等審議会

■募集委員

公募による市民2人以内

■任期

委嘱の日から審議が終了するまで

■審議会の開催

1月下旬から2月中旬(2回程度、平日、昼間)

■報酬

市の規定による報酬(日額)を支給

■応募資格

○平日の昼間に開催する会議出席できる方

○応募時に満20歳以上で、1年以上市内に在住し、任期中に転出する予定がない方

○本市の他の審議会などの委員に

選任されていない方

○行政機関の職員、または市議会議員でない方

■選考方法

応募申込書による審査(面接による審査をする場合もあります)

■応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入し、直接持参、郵送、ファックス、またはEメールで提出してください。

※応募申込書は、伊予市ホームページからダウンロードしていただくか、総務課でお受け取りください。

※応募書類は返却しません。審査結果は全員に通知します。

■応募期限 12月20日(火)必着

■提出先・問い合わせ

総務課(☎983-3681、Eメール sounu@city.iyo.lg.jp)

国民年金は国民すべてが加入します

国民年金は世代と世代の助け合い制度です

健康保険課(内線547)



国民年金制度は、国民すべてが加入し、若い世代が年金を受給する世代を支える仕組みになっています。

国民年金の給付には、年を取ったときの生活の支えとなる「**老齢基礎年金**(※1)」があります。このほかにも、万一のけがや病気などが原因で障害者になったときに支払われる「**障害基礎年金**(※2)」や、死亡したときに支払われる「**遺族基礎年金**(※3)」などがあります。

ただし、保険料を納め忘れると給付額が少なくなったり、場合によっては受けられなくなったりします。保険料は、納付期限から2年を過ぎると、後で納めたくても納めることができなくなります。

※1 老齢基礎年金：原則として、保険料を納めた期間と免除された期間などをあわせて25年以上ある方が、65歳に達したときに請求することで受給できます。なお、納めた保険料によって受け取る年金額が変わります。

※2 障害基礎年金：原則として、国民年金加入中、または65歳未満で基礎年金を受け取っていない間に初診日がある病気やけがで、障害者になったときに支給されます。ただし、保険料納付についての条件があります。

※3 遺族基礎年金：国民年金に加入している方、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が死亡したときに、生計を維持されていた18歳未満の子のある妻、または子に支給されます。ただし、保険料納付についての条件があります。

■問い合わせ

松山西年金事務所(☎925-5105)、または健康保険課

農業委員会委員選挙人名簿、農業者年金

農業委員会からのお知らせ

農業委員会事務局(内線577)

農業委員会委員選挙人名簿

登録申請書を提出してください

次の要件に該当する方からの申請により、毎年1月1日現在の状況を農業委員会で審査・判断した後、選挙管理委員会が調製します。

- 登録の要件
- ①伊予市に住所を有する方
- ②20歳以上の方(平成4年4月1日以前に生まれた方)
- ③10アール以上の農地で耕作の業務を営む方
- ④③の耕作を営む方の同居親族、または配偶者で、年間60日以上耕作に従事している方

※農地を10アール以上所有しているも、貸付などで、実際に10アール以上の耕作面積がない場合は非該当

- 提出期限 平成24年1月10日(火)
- 申請書の配布方法
- 現在、名簿に登録されている方 申請書を郵送します。(12月上旬)
- 現在、名簿に登録されていない方 各地区の農業委員、または農業委員会事務局にご連絡ください。

農業者年金へ加入しませんか?

■対象者

60歳未満の国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者(農地を持たない農業者や家族従事者も可)

■保険料

月額2万円〜6万7千円。千円単位で設定自由で変更も可能。(認定農業者などの要件を満たしている場合国庫補助あり)

■農業者年金の特徴

○支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象。(通常の個人年金の場合は、控除額の上限は5万円)

○積立方式で安心した財政運営を行います。

○80歳まで保証付きの終身年金制度です。もし、加入者・受給者が80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取るはずであった年金の現在価値に相当する額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

伊予市消費者相談窓口からのお知らせ

つながって 支えあって 消費者力

慌ただしい年末こそ、油断大敵!

忘れたころにやってくるのが「振り込め詐欺」。まさか自分がだまされているとは気付かなかったと被害者は言います。

- ・金融機関、公的機関や警察をかたる
- ・身内を装って携帯電話の番号変更を知らせる
- ・親切に見せかけてカードを預けさせる

など、手口は巧妙に進化しています。

過去の被害者が何度も狙われる二次被害も増えています。不審な電話には、毅然とした態度ではっきり断りましょう。

悪質商法・多重債務などで困った時は、まず相談!

産業経済課 消費者相談窓口
専用電話 ☎982-1289

月・水・金曜日は専門の相談員が対応します。

い~よ!いよしの

食育物語



野菜をしっかりと食べていますか?

野菜には、ミネラル・ビタミン類・植物繊維など多くの栄養が含まれています。

《野菜の効用》

- ・生活習慣病を防ぐ
- ・イライラを抑える
- ・血液をサラサラにする
- ・おなかの中をそうじして調子をよくする
- ・骨や歯を丈夫にする

野菜の目標摂取量は… 1日**350g以上!!**



さいま 左伯 博士

350gの目安は…
・生野菜なら両手の平に山盛り3杯
・加熱野菜なら片手の平に山盛り3杯

食育に関するお問い合わせは

伊予市保健センター ☎983-4052

年末特別警戒を実施！

皆さんの安心のために、消防は24時間活動しています

伊予消防署 ☎ 982-10657

伊予市消防団では、12月25日(日)～30日(金)の6日間、年末の特別警戒を実施します。期間中は、地域の消防団員が、夜間に消防車で管轄区域内を巡回するなど、火災の警戒にあたります。

火災原因1位は放火！！

「放火」や「放火の疑い」による火災は、昭和60年以降連続して全国の出火原因のトップを占めています。傾向としては、冬から春先にかけての夜間から明け方の間に多く発生しています。放火予防のため次の点に注意し、放火されない環境を作るよう心がけましょう。



■地域における放火防止対策
 ・防火講話会や防災訓練などに参加して、地域のつながりを深め、町内会、自主防災組織、事業所などで放火されにくい環境づくりについて話し合います。

■その他の放火防止対策
 ・ゴミは指定された日時、場所以外には出さず、夜間のゴミ捨て場に新聞や雑誌などを放置しない。

■車両に対する放火防止対策
 ・路上などに車や二輪車などを放置せず、ボディーカーバーは防災製品を使用する。
 ・車の施錠確認をする。

■建物に対する放火防止対策
 ・照明器具を取り付けて暗がりになくす。
 ・建物周辺に燃えやすいものを置かない。
 ・倉庫、物置、車庫などの人気のないところは施錠などを行う。

「火災時と訓練時サイレンの鳴り方の違い」

消防知識



火災時と訓練時はサイレンの鳴り方が違います。消防信号の種類や消防サイレンの吹鳴方法は、消防法で定められており、火災などが発生した場合に消防機関が速やかに出動できるようにしています。

信号種別	吹鳴パターン		
演習招集	○————○	○…………○	2回繰り返す
	15秒吹鳴	6秒休止	
建物火災	○————○	○…………○	5回繰り返す
	5秒吹鳴	6秒休止	
山林火災	○————○	○…………○	5回繰り返す
	10秒吹鳴	2秒休止	
鎮火	○————○		1回で終了
	60秒吹鳴		
津波警報	○————○	○…………○	6回繰り返す
	3秒吹鳴	2秒休止	

※演習招集サイレンは、毎月1日や訓練を行う日、出初式の日などに吹鳴します。



双海地区総合防災訓練での初期消火訓練【10月30日】

■伊予市管内の火災と救急出場件数(10月末日現在)

種別	10月分			累計		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災件数	1	0	0	9	1	2
	1					
				12		
救急出場件数	112	15	18	1,177	162	205
	145					
				1,544		

火災・救急 → 119

☎ **火災救急病院 案内 982-5959**

ほっと アングル



みんなで考え、体験して災害に備える 双海地区総合防災訓練

10月30日、しもなだ運動公園周辺で『双海地区総合防災訓練』が行われました。

東日本大震災を教訓に、今後30年以内に60%以上の確率で発生が予測される「東南海・南海地震」の連動発生を想定し、消防団、自主防災会、地域住民など約500人が参加して、高台避難、消火訓練、応急担架作成や救急救護訓練など、災害発生で想定されるさまざまな状況への対応について訓練しました。



一人一人が自分の健康づくり 健康まつり&福祉まつり

10月16日、ウェルピア伊予で、『第7回いよし健康&福祉まつり・食育フェスタ・伊予市社会福祉大会』が行われました。

健康・福祉・介護に関する相談、体脂肪や脳年齢の測定コーナーなどに加え、今年から食育に関するコーナーが加わりました。さまざまな角度から健康や福祉について考えることのできる会場となっており、訪れたお客さんは自分の健康について再確認していました。



ピアニストの奏でる音を生で感じました ピティナ・学校クラスコンサート

10月3日、中山小学校で、ピティナ(全日本ピアノ指導者協会)伊予しおさいステーション主催による『ピティナ・学校クラスコンサート』が行われました。

国際的にピアノ連弾で活躍するドウオール(藤井隆史さん、白水芳枝さん)を迎えて開催されたコンサート。参加した中山・佐礼谷小学校の児童たちは、ピアノの弦に直接触れて音を出す珍しい奏法の曲や、クラシックの名曲にイメージを膨らませながら熱心に耳を傾けていました。



手 地域で安心して暮らせるように をつなぐ育成会50周年記念式典

10月22日、ウェルピア伊予で『伊予市をつなぐ育成会50周年記念式典』が行われました。

昭和36年に、知的障害のある児童の保護者が会員となり、子どもたちが地域で安心して家族と一緒に暮らすことを願い創設され、今年で50周年を迎えました。この日は、会員や関係者みなでこの節目を祝い、感謝しながら今後の活動について語り合いました。



プラットホームが舞台 プラットホーム ハンモック in 下灘駅

10月23日、JR下灘駅で劇団P.Sみそ汁定食による演劇『プラットホームハンモック』が行われました。

地元の有志などで構成される、下灘駅フィールドミュージアム運営委員会が、下灘駅を中心とした周辺地域の活性化を目指して企画したもので、JR下灘駅のプラットホームを舞台に演劇を行うという初めての試みでしたが、用意していた席は、公演前早々に満席となるなど、大勢のお客さんが詰めかけ大盛況で幕を閉じました。



市 レクリエーションを通じて交流と理解 民ふれあいのつどい

10月22日、しおさい公園市民体育館で『第7回伊予市市民ふれあいのつどい』が行われました。

このつどいは、障害者と地域の人々が交流し、お互いに関心を深め合い、障害者の社会活動への参加と自立につながることを願い毎年開催されています。7回目を迎えた今年も、約280人の参加のもと、目隠しや車いすを使ったレクリエーションを行い、楽しく交流と理解を深めました。



1本のたすきをつなぐ しおさいクリテリウム駅伝大会

10月23日、しおさい公園市民競技場で『第15回しおさいクリテリウム駅伝大会』が行われました。

コースは、大会名のクリテリウムのとおり、しおさい公園市民競技場を全区間の中継点とした、7区間、合計40kmの周回コース。市内外から参加した34チームの選手たちは、全力で自分の力を出し切り、チームメイトへ1本のたすきをつなぎゴールしました。



菊 丹精込めて作り上げた色とりどりの菊 花展

10月20日～11月20日、下三谷の傳宗寺の境内で『菊花展』が行われました。

この菊花展は、篠崎正幸さん、宮川廣美さん、日野健さん、武智隆さん、松田宣昭さんの5人が、平成8年から毎年この時期に開催しています。今年も丹精込めて作り上げた、大菊・小菊など約80鉢の色とりどりの菊が見事に咲き誇っていました。



シ 奉仕活動で地域に貢献 ルバー人材センターがボランティア活動

10月22日、五色浜公園周辺で伊予市シルバー人材センターがボランティア活動を行いました。

この活動は、10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」にあわせ、伊予市シルバー人材センターが地域に貢献することを目的として行われたものです。この日、会員約90人が参加して、五色浜公園の樹木の剪定や周辺の清掃活動を行いました。



全 全国で輝け！伊予市の選手たち 国大会出場激励会

10月20日、市長室で全国大会に出場する選手の激励会が行われ、それぞれの選手が、出場するにあたっての決意を熱く語ってくれました。

【全日本卓球選手権大会】徳田明子さん、谷本芳英さん
【全国スポーツ・レクリエーション祭】北山体育会(女子ソフトボールの部)

【全日本ジュニア新体操選手権大会】城戸夢佳さん



四 暗い夜道に灯りをともします 国電力(株)が街路灯を寄贈

10月21日、市長室で四国電力(株)による『街路灯の贈呈式』が行われ、伊予営業所長から市長に目録が手渡されました。

贈呈式は、四国電力(株)が毎年10月に地域共生活動の一環として展開している「よんでんグループふれあい旬間」にあわせて行われたもので、伊予市に25灯の街路灯を寄贈していただきました。

すくすく いよっ子

いつまでも兄弟ながよく
元気に成長してネ!



♠ **若松 希心** くん(右)
平成19年8月31日生まれ(4歳)

♠ **奏心** くん(左)
平成21年5月19日生まれ(2歳)
《父》一心さん 《母》あゆみさん(双海町上灘)

元気に育ってね



♥ **海田 愛心** ちゃん
平成22年1月27日生まれ(1歳)
《父》徹夫さん 《母》直美さん(宮下)



伊 鳥が来るように心を込めて作りました 予ロータリークラブが巣箱掛け

11月6日、えひめ森林公園で『野鳥の巣箱作り』が行われました。

参加したのは、伊予・港南中学校の緑の少年隊、ボーイスカウト、ガールスカウト、ローターアクトクラブ、伊予ロータリークラブの、約100人です。

日本野鳥の会の講演の後、鳥が来るように心を込めて巣箱を作りました。雨のため、巣箱は各家庭のベランダや学校に掛けられました。



老 笑顔いっぱいのスポーツ大会 老人クラブスポーツ大会

11月9日、しあさい公園市民体育館で『第7回伊予市老人クラブ連合会スポーツ大会』が行われました。

南山崎・北山崎・郡中・伊予・中山・双海地区に分かれて競い合い、見事中山地区が優勝、南山崎地区が準優勝でした。90歳以上の人も含め約740人が参加したこの大会は、健康を保ち、絆を深める、終始笑顔いっぱいの大会となりました。



ハ Trick or Treat (トリックオアトリート)！ ロウィンパーティーinいよし

10月29日、中央公民館で『ハロウィンパーティーinいよし』が行われました。

このパーティーは、市民総合文化祭の関連イベントとして、ウィズ・イングリッシュIINAいよ国際交流会が、子どもたちに海外の文化を知ってもらい、国際交流を深めることを目的としたイベント。この日は幼稚園児から大人まで約120人が、魔女やお化けなどに仮装して海外の文化を楽しみました。



双 自治公民館自慢の一品が出店されました 海で公民館まつり

11月3・6日、双海町の下灘地区と上灘地区で『公民館まつり』が行われました。

それぞれの会場で、各自治公民館の特色ある出店が行われたほか、各種団体による農林水産物の販売や獅子舞などの伝統芸能披露、絵や工芸品などの作品展示がありました。本村自治公民館の餅つき販売では、販売前からできた行列が最後まで途切れることがなく、人気の高さを物語っていました。



市 文化の薫り高いイベントが盛りだくさん 市民総合文化祭&ふるさとフェスティバル

10月29・30日の2日間、ウェルピア伊予で『第4回いよし市民総合文化祭&ふるさとフェスティバル』が行われました。

美術・工芸・文芸作品の展示、お手玉やはんこづくりなどの親子で参加できる文化体験道場、珍しい昆虫標本の展示、伊予市の郷土料理などのバザーコーナー、コーラスや獅子舞などの芸能大会など、文化の秋にふさわしいさまざまな催しがあり、大勢の来場者で賑わいました。



人 みんなで人権について考えました 人権を考える市民の集い

11月3日、伊予市市民会館で『第13回人権を考える市民の集い』が行われました。

会場では人権の詩・標語・ポスターが飾られ、人権作文が朗読されました。記念講演では、教育サポーターとして年間250回講演活動を行う仲島正教さんが、「人からもらった優しさの貯金で、つらいことがあったときに乗り越えられる」「10秒目を傾ける愛」など、人権の大切さを伝えました。



くらし インフォメーション

くらしに役立つさまざまな情報をお伝えします

無料相談 第2回調停相談会

金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地その他の民事に関する問題、夫婦関係、遺産相続その家庭の問題について悩んでいる方のために、その解決方法や法律手続きの仕方などについて、相談に応じます。

※予約不要・相談無料・秘密厳守。
●日時 12月4日(日)、10時～16時(受付は15時30分まで)
●場所 伊予鉄高島屋7階キヤッスルルーム
●愛媛調停連合会(松山地方裁判所内、☎94114151、内線5210)

お知らせ 冬用タイヤへの交換や チェーン携行を!

冬場の道路は、積雪や路面温度の低下による路面凍結が起こる個所があります。特に山間部の積雪・凍結や橋梁部の凍結には注意が必要です。道路情報への入手で安全な通行を心がけましょう。

●愛媛県内の道路情報
日本道路交通情報センター
☎0501336916638

お知らせ 動物を飼育している 皆さんへ

家畜伝染病予防法が改正されたため、指定の動物を飼育している全ての方は、「飼養衛生管理基準」に従って、動物の種類や飼育頭数などを、年に1回、県知事へ報告することが義務付けられました。

報告の方法や詳細については、お問い合わせください。

●指定の動物 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ダチョウ、ほろほろ鳥、七面鳥

●愛媛県中予家畜保健衛生所防疫課(松前町昌農内641番地、☎98411440)

《無料人権相談》

○日時 12月8日(木)、10:00～15:00
○場所 本庁地区:市民会館1階
中山地区:なかやま農業総合センター
双海地区:下灘コミュニティセンター

●心配ごと相談
○日時・場所 13:30～16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会伊予事務所 毎月第2・4・5水曜日
中山事務所 毎月第2木曜日
双海事務所 毎月第2水曜日

○弁護士相談日時・場所(要予約)
毎月第1・3水曜日、13:30～16:00、社会福祉協議会伊予事務所本館(☎983-6224)

《行政相談》

○本庁地区 毎月第2火曜日
9:00～12:00 中央公民館
松尾 多美子さん(☎982-5155)
○中山地区 毎月第2火曜日
9:00～12:00 中山地域事務所
宮田 昭典さん(☎967-1111)
○双海地区 毎月第2火曜日
9:00～12:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

○日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00
○相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線538)

《DV相談》

○日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00
○相談先 伊予市福祉課DV担当者(☎982-1111、内線538)

《女性のための相談》

○日時 一般相談/火～金曜日、来所8:30～16:30、電話8:30～17:30、土・日曜日、8:30～16:30、心理カウンセリング/第1～4木曜日、13:00～17:00、法律相談/第1～4木曜日、13:30～15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
○場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

○日時 年中無休、24時間体制
○相談先 社会福祉協議会伊予事務所☎983-6224、伊予あいじゅ☎982-6668、森の園☎982-7474、なかやま幸梅園☎967-0300、双海夕なぎ荘☎986-0131

《不動産相談》

○日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00～15:00
○場所 ふるさと創生館
○相談先 宅建協会伊予支部

●相談電話
☎0120014591737
※携帯電話からの相談も可能。

●相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害、家庭および近隣関係の問題など、人権問題に関するあらゆる相談。

※予約不要・相談無料・秘密厳守。

●相談担当者 人権擁護委員および法務局職員
※電話相談日以外でも、人権問題でお困りの方は、お近くの法務局または人権擁護委員にご相談ください。

●松山地方法務局(☎93210888)

お知らせ 林業退職金共済制度

林業の仕事をしてきたことありませんか。
林業退職金共済制度(林退共)に加入していたけれど、退職金をまだ受け取っていない、という方を探しています。
以前、林業の仕事をしてきたけれど、林退共に加入していたかわからない方についても、お調べします。

また、り災した共済契約者および被共済者の皆さんに対して、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲で速やかに対応しますのでご相談ください。

●(独)勤労者退職金共済機構(☎031540014334)

お知らせ 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度(建退共)は、事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。国の制度であり、国が掛け金の一部を補助します。

詳細はお問い合わせください。

●掛け金 日額310円
●(独)勤労者退職金共済機構 建退共愛媛県支部(☎94315406)

お知らせ 交通遺児への育成資金、 重度障害者への介護料

(独)自動車事故対策機構では、被害者の生活支援として、自動車事故で保護者を亡くした子供の健全な育成を図るため、交通遺児などの育成資金の貸し付けを行っています。

また、自動車事故で頭部、脊髄、胸部腹部を損傷し、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者の方に介護料の支給を行っています。

要件など、詳細はお問い合わせください。

●(独)自動車事故対策機構(☎92510708)

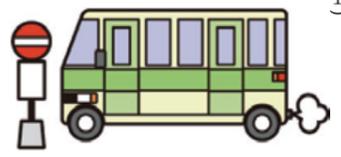
お知らせ なくそう! バス車内での転倒事故

「バスの発進時に手すりにつかりとつかまっていなかった」「次のバス停で降車するため、バスの走行中に出口に向かって移動していた」などにより、バス車内で転倒する事故が多発しています。

特に高齢者は、転倒しやすく、転倒すると骨折する危険があります。転倒を防止するため、バスの発進時や走行中は着席しましょう。また、立っている場合は、手すりなどにしっかりとつかまってください。

周りの人たちは、高齢者に席やつかまりやすい場所を譲りましょう。

●(独)四国運輸局愛媛運輸支局(☎95611561)



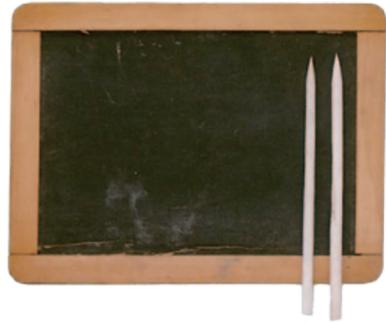
募集 交通遺児育英会 奨学生募集

(財)交通遺児育英会では、保護者などが、自動車事故や踏切事故、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けなくなったりしたため、経済的に就学が困難な学生に、奨学金を貸与しています。

進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があり、大学や高等学校など、学校によって応募資格や募集期限が異なります。

詳細はお問い合わせください。

●(財)交通遺児育英会(☎01201521286)



明治時代になって、小学校教育が始まりました。このころの児童は、石盤と石筆を使って、文字や絵を書いて勉強しました。

石盤は、粘板岩などの石を板状にして、木枠をとりつけたものです。石筆は蠟石という軟らかい石を細かく加工した筆記用具です。書いた文字は、布でふき取ると簡単に消えたため、何度も使うことができました。大正時代には、軽くて持ち運びが便利な折りたたみ式の紙製石盤が流行しました。

昭和時代になると鉛筆やノートが普及し、石盤・石筆は使われなくなりましたが、日本の教育史を語る上では必ずこのできない文房具です。



上の写真は、ふたみシーサイド公園ができる前の上灘海岸です(平成2年12月22日撮影、個人蔵)。

砂浜が少なく、直線的な海岸線が続いています。これは、断層によってできた地形で、日本でも有数の断層海岸です。

この地形のため、平地が少なく、道路や線路は海岸線に沿うように走っています。また、昔は良港に恵まれませんでした。しかし、人々の努力によって、地引網や巾着網などで、多くの海の恵みを得られるようになりました。

ごく当たり前の風景ですが、自然が作りだした壮大なスケールと人々の営みの歴史が感じられます。

伊予市立図書館だより

《12月の新刊》

■一般書■

ハロワ! 久保寺 健彦

ハローワーク相談員の“お仕事”青春小説。

■おばあさんの魂 酒井 順子

■しごとのななし 太田 光

■坂の上の雲 第3部 NHK出版



●児童書●

大洪水!!あばれ川とたたかった男 高村 忠範

大洪水をおこす川を鎮めるために奮闘した、一人の男の物語。

●モーグルビート! 工藤 純子

●クリスマスのまえのよる クレメント・C・ムーア

●きみにもできるよ!お片づけのコツ 大門 久美子



伊予市立図書館

伊予市米湊768-2 ☎ 983-4051 📠 983-4353

〈開館時間〉火～金曜日 9:00～18:00

土・日曜日 9:00～17:00

〈休館日〉5日(月)、12日(月)、19日(月)、23日(金)、

26日(月)、28日(水)～1月3日(火)

まなびランドいよ

伊予市青少年センター

子どもの悩み相談専用電話 ☎982-2602

■12月の相談日 2日(金)、5日(月)、6日(火)、9日(金)、12日(月)、13日(火)、16日(金)、19日(月)、20日(火)、26日(月)、27日(火)

■時間 8:30～17:15 ※金曜日は8:30～12:00

いよし昭和写真展



■期間 11月12日(土)～12月11日(日)

※図書館の開館日・開館時間に限りです。

■場所 伊予市立図書館2階

■問い合わせ 社会教育課(内線728)

第6回

伊予市駅伝大会

■日時 1月29日(日) 9:00～

■場所 しおさい公園周辺

■参加資格

《地域の部》

①市内在住者

②1チーム8人(女性2人以上)で、選手の総年齢が240歳を超えること(基準日:平成24年4月1日)

《一般の部》

市内在住・在勤・在学者、市体協加盟団体

《中学生男子の部》《中学生女子の部》

市内に在籍している中学生(市外でも市スポーツ少年団員は可)

《小学生の部》

市内に在籍している小学生(市外でも市スポーツ少年団員は可)

■参加費 1チーム2,000円(小・中学生の部は無料)

■申込方法 1月6日(金)までに、選手名簿と参加料を添えて、中央公民館内体育協会事務局、または各地区公民館へ申し込んでください。

■問い合わせ 中央公民館(☎982-5155)

伊予市愛護班結成50周年記念大会 平成3年度小学校卒業生の方へ

平成3年度に旧伊予市内の小学校を卒業された皆さんが、小学6年生のとき、伊予市愛護班結成30周年にあわせて作文を書き、タイムカプセルに封じたことを覚えていますか。

20年経った今年、そのタイムカプセルが掘り出され、50周年記念大会で展示されますので、同級生の皆さんと再会し、昔話に花を咲かせてください。

■日時 12月17日(土)

式典16:00～、祝賀会17:30～

■場所 ウェルピア伊予(式典:鳳凰の間、祝賀会:銀河の間)

■会費 男性5,000円、女性4,000円

■申し込み・問い合わせ 社会教育課(内線727)

※当日に参加できない方は、12月20日(火)～1月31日(火)の間、10月に送付した案内はがきを持参し、出身地区公民館で作文を受け取ってください。

子育ての楽しみを考える集会



■日時 12月11日(日) 12:00～15:40

■場所 松前総合文化センター

■内容 講演「子育てを楽しもう」、ワークショップ(アートプログラム・絵本の読み聞かせ・リトミック) ※託児あり。

※犬と猫の現状パネル展と犬と猫の里親探しも同時開催。

■問い合わせ 中予教育事務所社会教育課(☎909-8780)

平成24年

伊予市成人式のご案内

■日時 1月8日(日)

受付10:00～、開式10:30～

■場所 しおさい公園市民体育館

■対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ

■問い合わせ 中央公民館(☎982-5155)

※市外に転出している方も参加できます。ご希望の方は早めにご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

伊予市保健センター ☎983-4052 📠983-5295

※特定健診の申し込みは ☎982-2727

※休日当番医は31ページのカレンダーをご覧ください。

健康診査・ 各種がん検診

※各検診項目には、年齢・保険種別などの受診条件があります。
※新たに2/10(金)、2/19(日)も受けられるようになりました。

月日	受付時間	場所	健康診査	B・C型肝炎	前立腺がん	肺CT	肺CR	胃がん	大腸がん	超音波検診	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症	申込締切
1/29(日)	8:30~10:30	伊予市保健センター [☒]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/12(木)
2/10(金)	13:00~14:00		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/20(金)
2/19(日)	8:30~10:30		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/27(金)

受託機関：☒愛媛県総合保健協会

各種相談・教室 (相談無料・要予約・秘密厳守)

◎こころの健康相談

■日時 毎月第3水曜日、13:00~

■場所・申し込み 伊予市保健センター

◎にこにこ講座

日時	テーマ
12/8(木)	親子でにこにこ体操
10:00~11:30	
1/16(月)	親子でにこにこ歯みがき

※託児付きです。(先着15組まで)

■対象 乳幼児期の子どもを持つ保護者

■場所・申し込み 伊予市保健センター

◎大人の健康づくり教室

日時	テーマ
12/6(火)	インフルエンザ・風邪 予防対策
12/22(木)	
13:30~15:00	
1/19(木)	アルコールと健康障害 ~気になる脂肪肝~
	女性ホルモンとからだの 変化について

■対象 テーマに関心のある市民

■場所・申し込み 伊予市保健センター

◎個別栄養相談

	相談日	時間	場所
本庁	12/21(水)	9:00~12:00	伊予市保健センター
		13:30~16:00	
中山	12/14(水)	9:00~12:00	中山地域事務所
双海	12/22(木)	9:00~12:00	双海保健センター

■申し込み 伊予市保健センター

予防接種

65歳以上の方が対象

◎高齢者インフルエンザ予防接種

■対象 市内在住の65歳以上の方

■接種期間 10月15日(土)~12月31日(土)

■接種方法 実施医療機関に、接種可能な日時を確認し、直接予約してください。

■持参品 健康保険証、自己負担金1,000円

※生活保護世帯の方は、生活保護証明書の提出により自己負担金を免除します。

■問い合わせ 伊予市保健センター

保健センターからのお知らせ

健康ガイド

母子保健

※母子手帳を持参してください。対象月に受けていない人も受診できます。◎は予約が必要です。

	実施保健センター	日時		対象者	内容
3カ月児健診	伊予	12/20(火)	13:00~14:00	H23年8月出生児	身体測定・内科健診
3歳児健診	伊予	12/13(火)	13:00~14:00	H20年10・11月出生児	内科・歯科健診
フッ素塗布	伊予	12/13(火)	13:30~14:00	6歳までの乳幼児	フッ素・サホライドを100円で塗布 ※歯ブラシ持参
育児相談	伊予	12/12(月)	9:00~11:00 13:00~15:00	乳幼児	身体測定・健康相談
歯科相談	伊予	12/12(月)	9:00~11:00	乳幼児	歯科衛生士による歯科相談 ※歯ブラシ持参
◎心理相談	伊予	12/12(月)	9:00~12:00	乳幼児~思春期の子を持つ保護者	子育てに関する悩み相談
		12/13(火)	13:00~15:00		
◎のびのびクラブ	伊予	12/5(月)	9:30~11:00	育児不安や悩みを持つ親子	「たのしく遊ぼう」
		12/19(月)			

※3カ月児健診・3歳児健診は、お近くの保健センターで受診してください。

Q&A

保健師さんに聞きました 子どもの健診って何をあるの？



保健センターで受ける子どもの健診は、**3カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診**です。

また、満1歳になるまでに、乳児一般健康診査受診票を利用して、2回(3~6カ月、9~11カ月)、かかりつけの医療機関で健診を受けることができます。

健診の内容

①問診と発達確認

当日は、問診を受け、年齢に応じた子どもの発達段階を確認します。

②身体測定

身長・体重・頭囲・胸囲を測ります。

③内科・歯科健診

身体の状態を確認します。

④保健指導と栄養指導

予防接種や、離乳食・幼児食の相談、子育てに関する疑問に答えます。

約9割の人が保健センターで子どもの健診を受けています。子どもの健康を守る大切な健診ですのでぜひ受けましょう。身体測定や内科健診だけでなく、首が据わっているか、言葉が出るか、一人で服が着られるかなど、発達段階も確認します。



保健師 武市

子どもは元気でもお母さんがストレスをため込んでたら大変です。「母乳を飲んでいる量がわからない」「好き嫌いが多い」「卒乳ができない」など、心配なことや困っていることはありませんか？



保健師 太森



子育て支援センター—あおぞら

対象者 0歳から未就学児とその保護者
(各クラブ・広場は未就園児)

利用方法 初回利用時に登録していただきます。

利用日 月～土曜日(日曜日、祝日は休み)

利用時間 <午前> 9:00～12:00
<午後> 13:00～16:30
<各クラブ・広場> 10:00～11:30

参加料 無料

問い合わせ ☎982-0444

広場の紹介

○親子ふれあい広場…親子で歌やダンスを楽しもう!

みるくクラブ	23年4月2日生まれ～
ひよこクラブ	22年4月2日～23年4月1日生まれ
うさぎクラブ	21年4月2日～22年4月1日生まれ
くまクラブ	19年4月2日～21年4月1日生まれ
ぱんだクラブ	全年齢

子ども子育て相談事業 予約が必要です。

- ・専門の先生が育児の相談にのります。(9:30～12:00)
- 12/6(火) 上岡一世先生(情緒障害・知的障害)
- 12/13(火) 花熊 暁先生(言語障害・LD・ADHD)
- 1/16(月) 吉松靖文先生(言語障害・LD・ADHD)
- 1/26(木) 友沢祐一先生(視覚障害・肢体不自由・病弱・虚弱)
- 12/7(水)・27(火)、1/11(水)、25(水)
田代久枝先生(家庭児童相談員)による育児相談
- ・子育て支援センター保育士による育児相談(随時)(電話可)

○なかよし広場…市内の幼稚園や保育所で遊ぼう!

○あおぞら広場…自然いっぱいの公園で遊ぼう!

※なかよし・あおぞら広場は、雨天中止。

育児講座のご案内 予約(電話可)が必要です。

『親子でリトミックを楽しもう!!』(くまクラブの親子15組)

○日時 12月15日(木) 10:00～11:00

○場所 子育て支援センター

※12月1日(木)9:00から受付開始。

『たのしい子育てをしよう!!』(全年齢)

○日時 1月11日(水) 9:45～11:30

○場所 子育て支援センター(託児)

中央公民館(講演)

※12月1日(木)9:00から受付開始。

※センター保育士が託児をします。

12月の予定

日	曜	内 容	場 所
1	木		
2	金	くまクラブ	子育て支援センター
3	土		
4	日		
5	月		
6	火	相談日(上岡先生)	子育て支援センター
7	水	うさぎクラブ 相談日(田代先生)	子育て支援センター
8	木		
9	金	ひよこクラブ 絵本貸出日	子育て支援センター
10	土	絵本貸出日	子育て支援センター
11	日		
12	月		
13	火	相談日(花熊先生)	子育て支援センター
14	水	みるくクラブ	子育て支援センター
15	木	育児講座	子育て支援センター
16	金	ぱんだクラブ	なかやま農業総合センター
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	ぱんだクラブ	双海保健センター
21	水		
22	木		
23	金		
24	土	絵本貸出日	子育て支援センター
25	日		
26	月		
27	火	相談日(田代先生)	子育て支援センター
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		

1月の予定

日	曜	内 容	場 所
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水	育児講座 相談日(田代先生)	中央公民館 子育て支援センター
12	木	くまクラブ	子育て支援センター
13	金	絵本貸出日	子育て支援センター
14	土	絵本貸出日	子育て支援センター
15	日		
16	月	相談日(吉松先生)	子育て支援センター
17	火		
18	水	うさぎクラブ	子育て支援センター
19	木		
20	金	ひよこクラブ	子育て支援センター
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水	みるくクラブ 相談日(田代先生)	子育て支援センター
26	木	ぱんだクラブ 相談日(友沢先生)	大平地区公民館 子育て支援センター
27	金	絵本貸出日	子育て支援センター
28	土	絵本貸出日	子育て支援センター
29	日		
30	月		
31	火	ぱんだクラブ	下灘コミセン

12月のカレンダー

㊤休日当番医(9時～15時、要予約)

1	木	
2	金	
3	土	
4	日	「ママ♡サポ」全体交流会 (10時～)伊予市子育て支援センター ㊤きはら整形外科☎989-7711
5	月	
6	火	
7	水	大雪
8	木	こと納め、針供養
9	金	
10	土	
11	日	㊤こにし心療クリニック☎983-5678
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	年賀郵便特別扱い
16	金	
17	土	
18	日	㊤近藤医院☎982-0338
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	冬至、ゆず湯 天皇誕生日 歳の市(9時30分～)町家 空からサンタがやってくる (15時～)ふたみシーサイド公園 ㊤村上医院☎982-0662
23	金	
24	土	
25	日	クリスマス 市税等納付窓口開設(8時30分～17時)税務課窓口 ㊤永井病院☎982-0009
26	月	
27	火	
28	水	官庁仕事納め
29	木	
30	金	
31	土	年越し、大はらい
1	日	元旦
2	月	振替休日、初荷、初夢、書初め
3	火	
4	水	官庁仕事始め

イベント情報



歳の市

■日時 12月23日(金)、9時30分～

■場所 町家(JR伊予市駅前)

■内容 新鮮・安全・安い! 生鮮農水産物や心のこもった農水産物加工品の販売、お正月のお飾りなど

■問い合わせ 産業経済課 (内線525)



シーサイド・ロマンチッククリスマス 空からサンタがやってくる

■日程 12月23日(金)、15時～

■場所 ふたみシーサイド公園

■内容 パラグライダーにのったサンタとトナカイが砂浜に舞い降り、子どもたちにクリスマスプレゼントを手渡します。

※12月10日(出)～25日(日)には、公園内をイルミネーションでライトアップします。

■問い合わせ 双海地域事務所 (☎986-1111)



観光ボランティアガイド「ふるさと案内人」をご利用ください!!



伊予市観光ガイドブック「い～よぐるっと88」(市内書店などで販売中:税込500円)をもとに観光モデルコースを作りました。

このコースを中心に伊予市観光ボランティアガイド「ふるさと案内人」が地域資源を案内します。(要予約)

■取扱店舗 町家、道の駅「ふたみ」、クラフトの里、なかやま特産品センター

■問い合わせ 伊予市観光協会(☎994-5852)

広報こぼれ話

表紙の伊予中学校のモザイクアートの言葉「いきているよろこびとしあわせと」をみて、考えさせられました。特に今年、心が痛む大きな震災がありました。嬉しいことも悲しいこともたくさんありますが、全部、生きていくから感じることでしょね。生きていくということに感謝。(赤)



【入選】
谷口 茉鈴さん(双海中1年)



【特選】
坂井 捺実さん(港南中2年)

みんなの ひろば

市内の小・中学生を対象に募集した『健康づくりポスター』の入賞作品が決まりました。

今月号では、中学生の部の特選1点、入選3点、佳作4点を紹介します。テーマは「こころの健康」です。



【佳作】
高岡 美有さん(港南中2年)



【入選】
重松 加織さん(港南中2年)



【入選】
井野元 愛子さん(伊予中3年)



【佳作】
梅岡 佳緒里さん(中山中3年)



【佳作】
水関 玲菜さん(港南中1年)



【佳作】
丸山 歩美さん(伊予中2年)

広告

しおさい公園

健康づくり体操教室

しおさい公園では、松本陽子健康体操研究所による「老化防止」や「メタボ対策」に効果的な体操教室を、毎週2回行っています。一回目の体験教室は無料です。どなたでも気軽に参加出来ますので、どうぞ一度お立ち寄り下さい。(4月から料金変更が予定されています)

開催日時: 水曜日と土曜日の午前10時～11時30分 遠くからも参加できます
料 金: 2,500円/月(半年に一度、半年会費500円を申し受けます)
お問い合わせ先 しおさい公園管理事務所 tel:982-2367

広告

借金問題 サヨナラ!

完済後10年以内の方や過去に自己破産された方も
過払い金の返還請求をできる場合があります!!

過払い請求 債務整理
相続登記 帰化申請

※司法書士法第3条に定める範囲に限ります。
※依頼内容によっては、お受けできない場合がございます。

まずは相談! ころろ に行こう!!
☎0120-556-215

司法書士 法人 ころろ 法務事務所
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS

代表 司法書士 荒川 晃久 相談無料
(愛媛県司法書士会所属登録番号第578号)
(国税探検代理等関係業務認定番号 第601405号)

ころろ法務事務所 検索
松山市千舟町 5-5-3 EME松山千舟町ビル6F